

京都市上下水道局告示第31号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成24年10月22日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

- 1 有限会社潮見住器
代表取締役 潮見 四朗
京都府宇治市槇島町十一 14番地の19
- 2 赤澤設備
代表者 赤澤 竜哉
京都府亀岡市曾我部町南条上河原35-2
- 3 環境保全事業協同組合
代表理事 平岡 浩幸
兵庫県神戸市中央区脇浜町3丁目7番14号 LINZビル4F
- 4 株式会社荏原製作所 大阪支社 京都支店
京都支店長 横田 茂樹
京都市伏見区横大路三栖山城屋敷町122番地
- 5 国本建設株式会社
代表取締役 国本 淳一
大阪府大阪市城東区関目1-12-8
- 6 株式会社相互技研
代表取締役 中谷 裕文
大阪府羽曳野市野557-1
- 7 株式会社アクアライン
代表取締役 大垣内 剛
広島県広島市中区上八丁堀8番8号 第1ウエノヤビル6F

(上下水道局水道部給水課)